

2018年10月

日 本 銀 行

日本銀行金融ネットワークシステムにおけるコンピュータ接続等の対象電文の追加について

○ 日本銀行では、2019年夏頃に、日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」といいます。）において、次の機能見直しを行う予定です。

- ・ 相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し
- ・ 振替社債等の担保差入事務の一部見直し

○ これに伴い、日銀ネットのコンピュータ接続またはファイルアップロード・ダウンロード機能の対象電文について、業務処理大区分「当座勘定」、「与信」および「担保受払等」に関する電文が追加となりますのでお知らせします。詳細については、本資料の「2. メッセージフォーマットの仕様について」をご覧ください^(注1)。

—— 本資料は、「日本銀行金融ネットワークシステム（相対型電子貸付関係事務）における補完貸付事務の一部見直しについて」（2018年5月31日付金第354号）および「振替社債等の担保差入事務の一部見直しについて」（2018年5月31日付日銀業第385号）の「今後の予定」において、2018年秋頃にお示しすることとしていたメッセージフォーマット仕様書にあたります。

—— 電文の追加に先立って、2019年6月および7月に「オンライン接続試験」を実施する予定です。試験の概要や参加手続き等については、「日本銀行金融ネットワークシステムにおけるオンライン接続試験の実施要領および参加希望調査票について（2019年6、7月開催分）」（2018年10月30日付）^(注2)をお読みください。

(注1) 日銀ネットにおいては、このほか、2019年夏頃に「入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務の機能向上」にかかる機能見直しを予定しています。これに伴って追加または変更となる電文のメッセージフォーマットの仕様については、2018年3月29日付で日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」に掲載した資料をご覧ください。

(注2) 日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」に掲載しています。

(本件に関する照会先)

- 本件で追加となるコンピュータ接続等の対象電文に関する照会先は次のとおりです。

照会先	電話番号
日本銀行 システム情報局 業務システム開発課 日銀ネットグループ	TEL: 042-351-1207

- 「相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し」の機能に関する照会先は次のとおりです。

照会先	電話番号
日本銀行 金融機構局 総務課 信用政策企画グループ	TEL: 03-3277-1963、2990

- 「振替社債等の担保差入事務の一部見直し」の機能に関する照会先は次のとおりです。

照会先	電話番号
日本銀行 業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ	TEL: 03-3277-1459、1444

以 上